

燃やすごみ 20%減量のお願い

昨年に発生した福増クリーンセンター第二工場の火災の影響により、皆様にはごみの減量に向けてご協力をお願いしているところです。

現在、市では、第二工場の稼働を7月上旬から順次行えるよう復旧に努めております。第二工場稼働までは、第一工場だけでの処理は続き、また稼働し続けてきた第一工場の今後の炉の稼働を停止しての修理も必要となりますので、皆様には引き続き「燃やすごみ20%減量」を目標にごみの減量にご協力をお願いいたします。

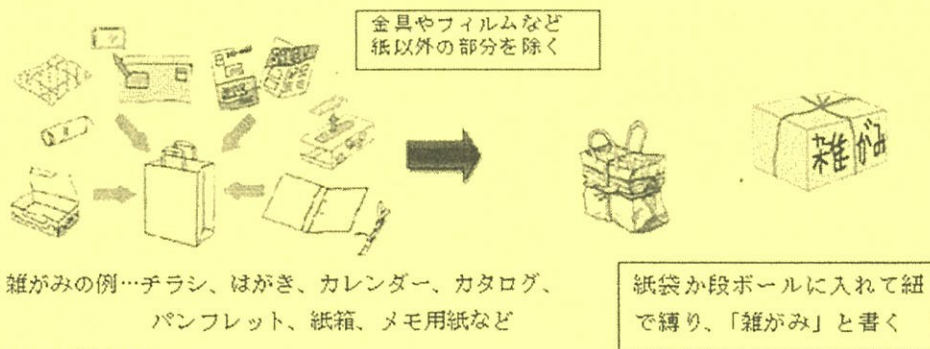
◆燃やすごみ減量化への取り組み

1. 雑がみの分別をする

雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外で、リサイクルできる紙資源のことです。(例：はがき、カレンダー、紙箱、カタログなど)

燃やすごみの中には、分ければ貴重な資源となる雑がみがまだまだ混ざっています。

雑がみを分別すると、ごみ箱の中がすっきり！今日から早速分別してみましょう。



2. 草の土を落とす

5月～10月にかけてごみステーションに出される草の量が増えます。

草の根についている土は、十分に落としてから燃やすごみの日にごみステーションに出してください。(1回に2袋まで)



【問合せ先】

市原市役所環境部クリーン推進課

☎0436-23-9053